

職員の処遇改善へ向けての取り組み

当社会福祉法人では、令和3年度において「介護職員処遇改善加算（Ⅱ）」及び「介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」を取得し、賃金改善等職員の処遇改善に向け以下のとおり取り組みます。

1. 各事業の加算取得状況

対 象 事 業 名	介護職員処遇改善加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算の区分
○特別養護老人ホーム心生苑 (介護老人福祉施設)	Ⅱ	Ⅰ
○心生会指定短期入所生活介護事業所 (短期入所生活介護)	Ⅱ	Ⅰ
○心生会指定介護予防短期入所生活介護事業所 (指定介護予防短期入所生活介護)	Ⅱ	Ⅰ

2. 職場環境等要件について

(1) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

(2) 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

(3) 腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施